

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和3年11月2日

支出負担行為担当官

東京管区気象台長 吉田 隆

1 当該招請の主旨

本業務については、御前崎特別地域気象観測所に設置されている東南海ケーブル式常時海底地震観測システムに使用している直流電源装置、及び無停電電源装置の蓄電池の交換作業を行うものであるが、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあつては、本装置の構造及び動作並びにソフトウェア等の詳細を熟知している法人等との契約手続に移行する。

なお、4の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあつては、一般競争入札方式による公告を行う予定である。

2 業務概要

- (1) 業務名 静岡地方気象台 東南海沖常時海底地震観測システム用蓄電池交換作業
- (2) 業務内容 東南海ケーブル式常時海底地震観測システムに設置している直流電源装置、及び無停電電源装置の蓄電池の交換作業を行う。
- (3) 履行期限 令和4年3月18日（金）

3 業務目的

蓄電池の交換作業をすることで、観測機器における安定的運用に資することを目的とする。

4 応募要件

(1) 基本的要件

- ア 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- イ 令和元・2・3年度（平成31・32・33年度）国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において関東・甲信越又は東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。
- ウ 東京管区気象台から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- エ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(2) 技術力に関する要件

東南海ケーブル式常時海底地震観測システムは、海底部の観測機器、及びシステム全

体の監視制御・観測データ伝送を行う重要な陸上部機器であるデータ処理部への電源供給を行っている。また、当該装置はデータ処理部により各種アラーム発生状況の監視、リモート制御を行うものであり、データ処理部との連携が不可欠であり、地震活動を監視するために常時稼働させ続けることが必要であることを理解した上で、運用に支障を与えない技術を有し、当該業務において実績を有すること。

(3) 設備・システムに関する要件

東南海ケーブル式常時海底地震観測システムを理解し、当該業務を実施するために必要な消耗品の交換と修理等を行う機動的な設備を有すること。

(4) 中立性・公平性に関する要件

本業務に関連する企業や団体と資本・人事面等において関連がなく、中立性・公平性が確保できる者であること。

(5) 守秘性に関する要件

ア 当台から提供された資料は、監督職員の許可を受けた場合又は公開資料であることが明らかである場合を除き、本業務以外の目的で使用してはならない。また、貸与された資料は本業務終了後直ちに返却しなければならない。

イ 当台の許可を受けた場合を除き、本業務による成果物を他に流用してはならない。

(6) 業務執行体制に関する要件

履行期限までに作業を完了する体制を有すると共に、作業後に発生した不具合ならびに障害などについて必要な連絡窓口および保守体制を持つこと。

(7) 業務実績に関する要件

当該業務を実施するにあたり、その性能及び精度維持のため、構成する機器の構造、取り扱い方法について熟知し、データ処理部の取付調整について実績を有すること。

5 手続等

(1) 担当部局

〒204-8501

東京都清瀬市中清戸3-235

東京管区気象台総務部会計課第二契約係長 狩野

電話 042-497-7189

mail tokyokanku_kaikeika@met.kishou.go.jp

(2) 説明書の交付期間、場所

令和3年11月2日（火）から令和3年11月22日（月）まで（1）に同じ

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

令和3年11月24日（水）17時00分 （1）に同じ。持参、郵送（書留郵便に限る。）すること。

6 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

- (2) 関連情報を入手するための照会窓口は、5（1）に同じ。
- (3) 一般競争方式による公告を行うこととなった場合、その旨後日通知する。
- (4) 令和元・2・3年度（平成31・32・33年度）国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において関東・甲信越又は東海・北陸地域の競争参加資格を有していない場合も5（3）により参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合で当該入札の競争参加資格確認を行う場合には当該資格の認定を受けていなければならない。
- (5) 詳細は説明書による。